

別記様式（第2条関係）

会議結果報告書

令和5年12月22日

会議の名称	政策推進会議
開催日時	令和5年12月21日（木） 13時30分～14時29分
開催場所	庁議室
出席者職氏名	〔担当部課〕 今野教育政策部長、島村教育政策部次長兼学校教育課長、成田教育政策部参事兼教育総務課長兼学校教育課主席主幹、川瀬指導主事、三好指導主事、亀和田学校教育課主査 〔政策推進会議メンバー〕 村山総合行政部長、豊島総務部長、松永市長公室長、尾崎人事課長、川幡財政課長、松田政策推進課長 <p style="text-align: right;">（計12人）</p>
欠席者職氏名	<p style="text-align: right;">（計 0人）</p>
説明員職氏名	島村教育政策部次長兼学校教育課長 <p style="text-align: right;">（計 1人）</p>
議 題	小中一貫教育推進計画（案）について
結 果	担当課案の通り、パブリックコメントを実施する。
事務局職員職氏名	柴谷政策推進課主査、北井政策推進課主事補
その他必要事項	

会議内容の記録（会議経過、結論等）

1 開会

松田政策推進課長が開会を告げる。

2 審議事項（政策推進会議メンバーはメンバーと表記する。）

<小中一貫教育推進計画（案）について>

- ・島村教育政策部次長兼学校教育課長より概要を説明後、審議を行った。

○概要説明

1. 志木市の学校教育の課題

埼玉県学力・学習状況調査（令和4年度）の「学力を伸ばした児童生徒の割合」では、中学校区、学年、学級により大きな差が存在している。

また、「学習方略」においては、小学校6年生と中学校1年生の違いによる課題が見られている。

さらに、「不登校」に関する調査では、同じ児童生徒を経年で分析すると、中学校1年生への進学で不登校者が増加する傾向がある。

これらの課題について、多面的・多角的に分析し、子どもたち一人ひとりの可能性を伸ばす質の高い教育を以下のとおり目指す。

①決して誰一人取り残さない教育の構築

小・中学校の教職員が義務教育9年間の全体像を把握し、互いに協力しながら目的の達成に向けた教育活動に取り組む。

②地域とともにある学校づくりの発展

小中一貫教育の導入に伴う一体的な学校運営協議会を設置し、9年間の連続した活動を推進することで、地域ぐるみで子供たちの学びを支え、学校を支援する活動をより充実させる。

③教職員の意識改革と意欲の向上

小・中学校段階の接続の円滑化や9年間を通した一貫性・継続性のある指導、異学年交流の大幅な増加、それらを通した教職員の意識の改革によって、指導改善に向けた意欲の向上につなげる。

2. 小中一貫教育の設置形態

小中一貫教育を推進する学校の設置形態は、「義務教育学校」と「小中一貫型小学校・中学校」の2つがある。

これまでの取組や小・中学校の立地状況などを踏まえ、令和7年度からは全て

の中学校区において、小中一貫型小学校・中学校として小中一貫教育を推進する。そして、令和9年度からは、志木第二中学校区を義務教育学校として、小中一貫教育を推進する。

3. 今後のスケジュール

令和6年1月～令和6年2月 パブリックコメントの実施
令和6年1月下旬 説明会開催

メンバー：計画では、ソフト面のみとなっているが、ハード面については触れないのか。

担当課：学校教育としては、何をどう指導していくかが重要である。それを実現するために今後必要な施設等の環境を整えたいと考えているため、今回の計画ではどのように教育するのかといった内容となっている。

メンバー：小中一貫教育を推進するにあたり、志木市立学校設置条例は変更する必要があるのか。

関係課：義務教育学校を設置する際は、志木市立学校設置条例を改正する必要がある。

メンバー：学校名等が変わるのは、義務教育学校として設置予定の志木第二中学校区のみか。

関係課：そのとおりである。その他の中学校区は小中一貫型小学校・中学校であるため、あくまで通称名である。

メンバー：スケジュールでは、3月の庁議で計画の策定を報告するとあるが、この時にはハード面も含めるということか。

関係課：今回の計画では施設面については触れず、教育内容のみについて策定する。
施設面については、教育委員会だけではなく、市長部局も含めて今後議論していくこととする。

○結論

担当課案の通り、パブリックコメントを実施する。

3 閉会

松田政策推進課長が閉会を告げる。

備考 会議内容の記録には、発言者の立場を明記するとともに、発言の趣旨が容易に理解できるよう簡潔明瞭に記載すること。